おかやま福祉互助制度だより

発　行　一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会 おかやま福祉互助制度
事務局　〒700-0807　岡山市北区南方 2-13-1　岡山県総合福祉･ボランティア・ＮＰＯ会館２階
（一般社団法人　岡山県手をつなぐ育成会事務局内）
TEL：086-801-3890　FAX：086-801-3891　E-mail：oka-iku-gojo@kirameki-plz.com

生活サポート総合補償制度への移行について

おかやま福祉互助制度　運営委員長　日下　功

平成１２年６月１日に「おかやま福祉互助会」として発足以降、平成１８年３月にはその全事業が譲渡され、「社団法人岡山県手をつなぐ育成会 おかやま福祉互助制度」と改称、平成２４年４月には、「おかやま福祉互助制度」が特定保険業者として事業を開始し、約２２年にわたり運営できましたことは、皆様のご理解とご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

しかしながら、運営上の課題である財政面と事務局体制を関係機関で検討していく中で、加入者保護の観点から、「第７４回一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会総会」において、次のことが議決されました。

①令和４年度は「おかやま福祉互助制度」の自動更新はせず、希望者は「生活サポート総合補償制度（引受保険会社：ＡＩＧ損害保険株式会社）」へ加入する。

②令和７年３月３１日付で特定保険業を廃止する。

岡山県手をつなぐ育成会の会員の方がご加入いただけることは変わらず、支部制度もそのままです。ご加入者の皆様におかれましては、新規加入手続きという負担をお掛けすることになりますが、新しい補償制度「生活サポート総合補償制度」へぜひご加入くださいますようよろしくお願い申し上げます。

また、会員の皆様が「生活サポート総合補償制度」へご加入いただけるよう令和３年７月に設立いたしました「おかやま知的障害児者生活サポート協会」におきましては、理事長に就任いたしました。この協会では、障害のある人とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とし、様々な事業を行ってまいりますので、皆様お一人おひとりのご協力とご鞭撻をよろしくお願いいたします。

おかやま福祉互助制度運営委員および給付審査委員名簿

【運営委員】

役　職	氏　名
運営委員長	日下　功
副運営委員長	五代儀　幸司
副運営委員長	岡野　茂一
事務局長	岡野茂一（兼）
運営委員	岩月　成臣
運営委員	石原　眞季江
運営委員	近藤　有加子
運営委員	宮川　健吾
運営委員	桂木　一男
運営委員	都築　喜美子
運営委員	守屋　八洲夫
運営委員	秋山　哲生
運営委員	延原　良純
運営委員	吉岡　博子

【給付審査委員】

役　職	氏　名
委員	岡野　茂一
委員	田中　美保子
委員	澤田　博夫
委員	若狭　聡宏
委員	釜付　滋弘
委員	筒井　利典

★おかやま福祉互助制度　令和２年度損益計算書★

（自令和2年4月1日　至令和3年3月31日）

（１）本年度経常収益

費　目	細　目	令和２年度決算額(a)	令和２年度予算額(b)	増　減(a)－(b)	摘　要
受取保険料		48,468,390	48,500,000	△ 31,610	
	加入者保険料	48,468,390	48,500,000	△ 31,610	Ａ：1,833人　Ｂ：1,307人　合計：3,140人
雑収益		140,147	184,000	△ 43,853	
	受取利息	4,007	4,000	7	定期預金利息
	その他	136,140	180,000	△ 43,860	ＡＩＧ協賛金等、不継続者引落分返金
責任準備金等戻入額		1,566,067	0	1,566,067	
	支払備金戻入額	1,219,967	0	1,219,967	本年度支払備金算定による戻入
	責任準備金戻入額	346,100	0	346,100	本年度責任準備金算定による戻入
経常収益計		50,174,604	48,684,000	1,490,604	

（２）本年度経常費用

費　目	細　目	令和２年度決算額(a)	令和２年度予算額(b)	増　減(a)－(b)	摘　要
役員報酬		766,000	822,000	0	役員報酬
給料手当		1,995,000	1,995,000	0	職員給料・手当
退職給付費用		66,000	66,000	0	退職手当
福利厚生費		316,389	315,000	1,389	社会保険
会議費		35,569	35,000	569	運営委員会、給付委員会、支部長会等
旅費交通費		92,400	190,000	△ 97,600	運営委員会、給付委員会、支部長会等
通信運搬費		363,773	330,000	33,773	郵便、宅配、電話料、振込手数料、インターネット接続料
減価償却費		1,358	1,000	358	備品減価償却費
消耗什器備品費		0	0	0	
消耗品費		60,355	60,000	355	事務用品、用紙類
印刷製本費		281,058	250,000	31,058	ｺﾋﾟｰ使用料、封筒・広報誌・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等印刷
賃借料		263,295	287,000	△ 23,705	コピーリース料、会館共益費
保険料		20,452,450	20,400,000	52,450	ＡＩＧ委託保険料
諸謝金		1,050,200	1,070,000	△ 19,800	支部報奨費、給付審査委員謝金
租税公課		611	1,000	△ 389	定期預金利息所得税
支払負担金		0	10,000	△ 10,000	全国知的障害者互助会連絡協議会会費
支払保険金		14,196,750	21,000,000	△ 6,803,250	入院保険金
支払助成金		420,000	450,000	△ 30,000	啓発事業助成金
委託費		4956989	490,000	5,698	受取保険料引き落とし業務
雑費		454,176	912,000	△ 457,824	広告費、不継続者引落分返金等
経常費用計		41,311,082	48,684,000	△ 7,372,918	
当期経常増減額		8,863,522	0		

★おかやま福祉互助制度　財産目録★

（令和3年3月31日現在）　（単位：円）

科　目	金　額		
Ⅰ　資産の部			
１流動資産			
現　金	11,314		
郵便振替	5,096		
普通預金	34,980,530		
定期預金	40,000,000		
流動資産計		74,996,940	
２固定資産			
その他の固定資産	230		
固定資産計		230	
資産合計			74,997,170
Ⅱ　負債の部			
１流動負債			
支払備金	3,417,770		
責任準備金	2,334,588		
流動負債合計		5,752,358	
２固定負債			
基本金	0		
固定負債計		0	
負債合計			5,752,358
Ⅲ　正味財産の部			
正味財産（剰余金）			69,244,812
負債正味財産合計			74,997,170

令和２年度事業報告

(1) 加入者募集

R2.1.1～R2.3.31　加入者募集　Ａタイプ:1,833 人　Ｂタイプ:1,307 人　合計:3,140 人
（中途加入 Ａタイプ:23 人 Ｂタイプ:19 人 合計:42 人）

(2) 管理事業

①運営委員会

R2.5.18　第 35 回運営委員会（書面表決）
●おかやま福祉互助制度の運営について
・令和元年度　事業報告　令和元年度　決算報告
・令和２年度　損益計算書の一部修正　・監査結果について
●運営委員会委員及び給付審査委員会委員の改選について

R2.7.27　第 36 回運営委員会
●おかやま福祉互助制度の今後の運営について

R3.3.22　第 37 回運営委員会
●おかやま福祉互助制度の運営について
・令和２年度　事業報告　令和２年度　決算見込
・令和３年度　事業計画案　令和３年度　予算案
●おかやま福祉互助制度の今後の運営について

②支部長会

R2.8.24　第 17 回支部長会
●おかやま福祉互助制度の運営について
・令和元年度　事業報告　令和元年度決算報告
・令和２年度　事業計画　令和２年度　予算
●運営委員会委員及び給付審査委員会委員の改選について
●おかやま福祉互助制度の今後の運営について
●支部報奨費の支給について　●事務諸手続きについて

③支部運営費助成

R2.12.7　支部報奨費　93 支部　970,200 円　（Ａ:360 円/人 Ｂ:240 円/人）

(3) 給付事業

①給付審査委員会

毎月 1 回(計 12 回)　給付額合計：　301 件　14,196,750 円

(4) 啓発事業

①全国・中国地区知的障害者互助会連絡協議会関係

R2.11　全国知的障害者互助会連絡協議会（広島県）→中止

②広報

R2.5.31～R3.1.1　会報 156 号､157 号へ広告掲載（育成会）
R2.7.1～R3.2.1　機関誌 132 号､133 号､134 号へ広告掲載（福祉協会）
R2.7.1　おかやま福祉互助制度だより第 17 号発行（3,300 部）

③関係団体助成

R3.3.10　福祉協会活動へ助成（ゆうあい推進レポート）
R3.2.4　育成会活動へ助成（各種研修会等）

(5) その他

①生活サポート総合補償制度への加入についての説明会

R2.10.23～2.12.11　県内 7 か所で開催

令和２年度入院保険金等内訳

（令和2年4月～令和3年3月　全給付件数 301件、14，196，750円）

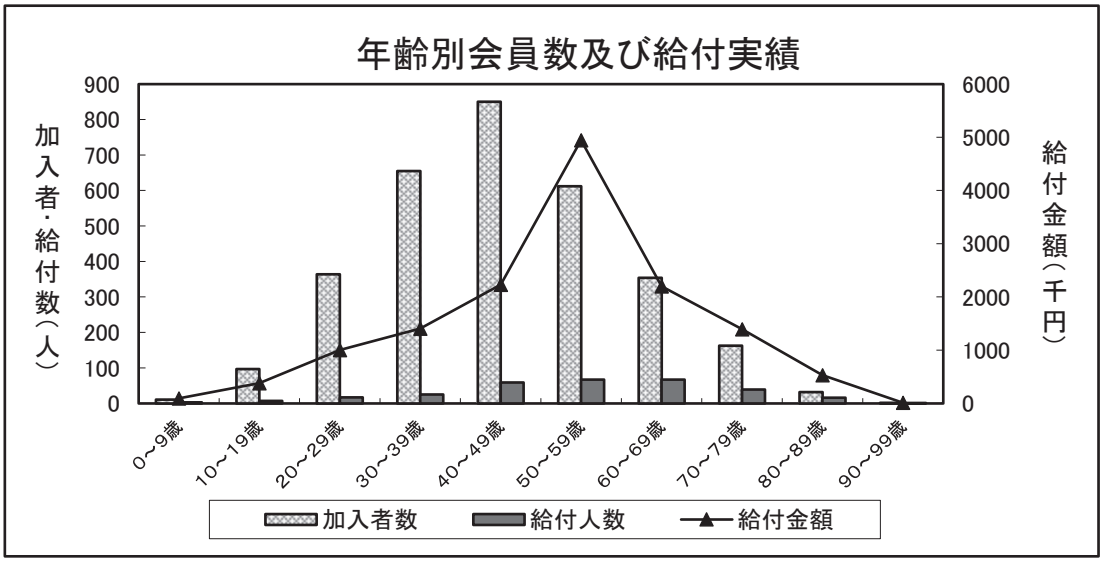

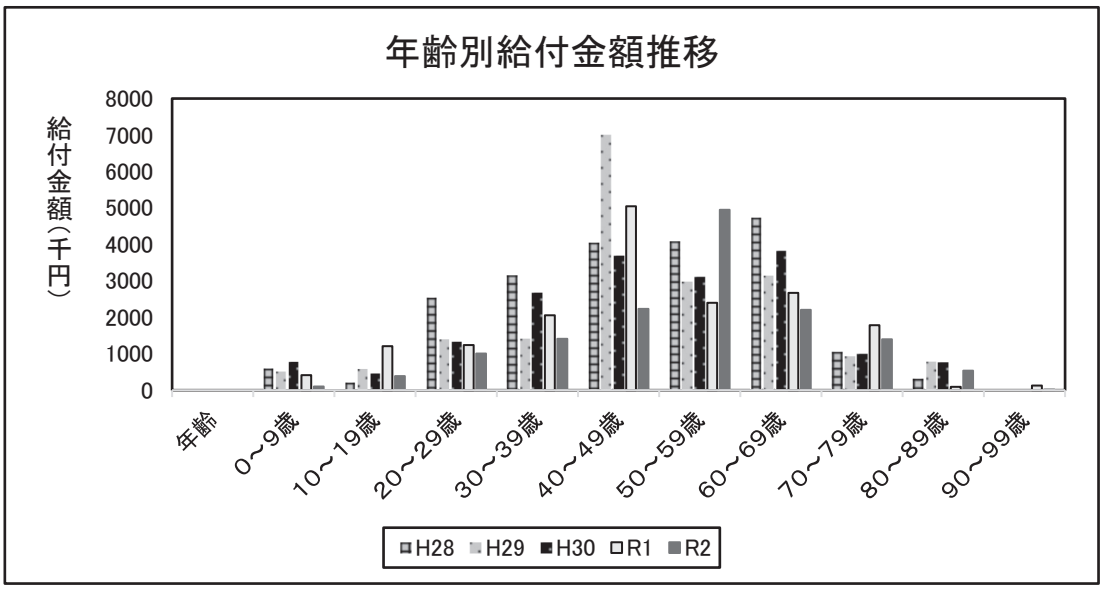

令和２年度傷害保険金・第三者損害賠償金（AIG 損害保険（株）委託分）内訳

（令和2年4月～令和3年3月　全給付件数 225件 11，219，098円）

□　死亡／後遺障害	４	２，９００，０００円	◇死亡（１件）、後遺障害（３件）
■　傷害見舞金（入院）	３３件	１，２６２，７００円	◇転倒による負傷など
□　〃　（通院）	５７件	５１１，６００円	◇転倒による負傷など
■　第三者損害賠償金	１３１件	６，５４４，７９８円	◇利用施設の什器・建物破損 ◇車両破損 ◇自転車運転中の対人事故

令和３年度おかやま福祉互助制度事業計画

（1）加入者募集

R3.1.1~R3.3.31　加入者募集

（2）管理事業

①　運営委員会

R3.5.17　第３８回運営委員会→書面表決へ変更

R4.3　第３９回運営委員会

②　支部長会

R3.5.31　第１８回支部長会→R3.7.12へ変更

③支部運営費助成

（3）給付事業

①給付審査委員会

毎月１回開催

（4）啓発事業

①全国･中国地区知的障害者互助会連絡協議会

･全国知的障害者互助会連絡協議会（広島県）

②広報

･広告掲載　･おかやま福祉互助制度だより発行

③関係団体助成

おかやま福祉互助制度　令和３年度損益計算書

（自令和3年4月1日　至令和4年3月31日）

（１）本年度経常収益

費　目	細　目	令和３年度予算額(a)	令和２年度予算額(b)	増　減(a)－(b)	摘　要
受取保険料		48,500,000	48,500,000	0	
	加入者保険料	48,500,000	48,500,000	0	A:1,870人 B:1,330人 合計:3,200人
雑収益		184,000	184,000	0	
	受取利息	4,000	4,000	0	定期預金利息　4,000円
	その他	180,000	180,000	0	AIGからの協賛金･広告料、不継続者引落分返金
経常収益計		48,684,000	48,684,000	0	

（２）本年度経常費用

費　目	細　目	令和３年度予算額(a)	令和２年度予算額(b)	増　減(a)－(b)	摘　要
役員報酬		822,000	822,000	0	役員報酬
給料手当		1,995,000	1,995,000	0	職員給料・手当
退職給付費用		66,000	66,000	0	退職手当
福利厚生費		316,000	315,000	1,000	社会保険
会議費		35,000	35,000	0	運営委員会、給付委員会、支部長会等
旅費交通費		190,000	190,000	0	全国会議、運営委員会、給付委員会、支部長会等
通信運搬費		330,000	330,000	0	郵便、宅配、電話料、振込手数料、インターネット接続料
減価償却費		1,000	1,000	0	備品減価償却費
消耗什器備品費		0	0	0	
消耗品費		60,000	60,000	0	事務用品、用紙類
印刷製本費		350,000	250,000	100,000	コピー使用料、封筒・広報誌・パンフレット等印刷
賃借料		272,000	287,000	△　15,000	コピーリース料、会館共益費
保険料		20,500,000	20,400,000	100,000	ＡＩＧ委託保険料
諸謝金		1,070,000	1,070,000	0	支部報奨費、給付審査委員謝金
租税公課		1,000	1,000	0	定期預金利息所得税
支払負担金		10,000	10,000	0	全国知的障害者互助会連絡協議会会費
支払保険金		20,000,000	21,000,000	△　1,000,000	入院保険金
支払助成金		450,000	450,000	0	啓発事業助成金
委託費		490,000	490,000	0	受取保険料引き落とし業務
雑費		1,726,000	912,000	814,000	移行手続き事務手数料、広告費、不継続者引落分返金等
経常費用計		48,684,000	48,684,000	0	
当期経常増減額		0	0		

事務局からのお知らせ

繰り返しのご案内で大変恐縮ですが、「おかやま福祉互助制度」の補償は令和４年３月３１日で終了します。今までのように自動更新されませんので、ご注意ください。「おかやま福祉互助制度」に代わるものとして、「生活サポート総合補償制度」をご案内しておりますが、新規加入手続きが必ず必要となります。

ご加入を希望される方で、「入会申込書兼加入依頼書」をお手元にお持ちの方は、必要事項をご記入・ご捺印のうえ、所属支部へご提出くださいますようお願い申し上げます。所属支部より当事務局への最終締め切りは令和４年３月１０日ですが、可能な限り早い時期にご提出をお願いいたします。行き違いですでに対応くださっている場合はご容赦ください。

保険金請求をお忘れではありませんか？

「おかやま福祉互助制度」の補償終了に伴いまして、
保険金請求をお忘れになりませんようご注意ください。
保険の請求期間は退院後３年間です。令和４年３月までに発生した事由（入院、通院等）について、最長で令和７年３月までご請求いただけますが、可能な限り早くご請求くださいますようご協力をお願いいたします。
所属支部の支部長・担当者または事務局までお問い合わせください。

「おかやま知的障害児者生活サポート協会」について

令和３年７月１９日に「おかやま知的障害児者生活サポート協会」が設立されました。この協会は「生活サポート総合補償制度」へ加入するために新たに設立されたもので、「一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会」へ団体加入しており「おかやま福祉互助制度」と同じような互助会を運営していた全国 44 都道府県の互助会が集まってできた協会です。加入者は１４万人を超え「手をつなぐ」にも広告が掲載されています。

「生活サポート総合補償制度」へご加入くださる場合の令和４年４月以降の保険金請求等についての問合わせ先
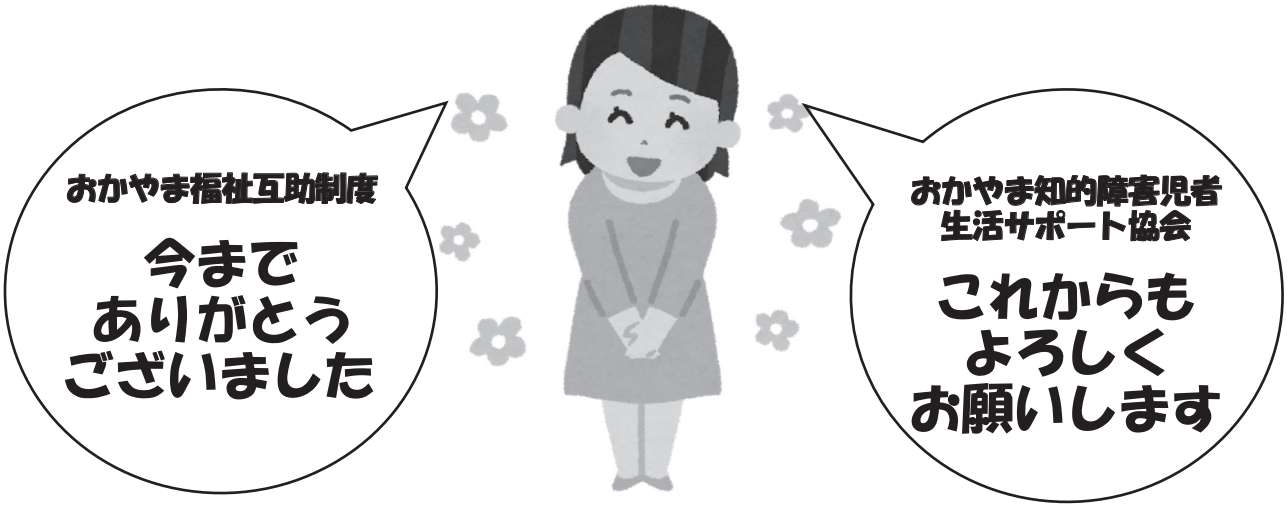
ｼﾞｪｲｱｲｼｰｳｪｽﾄ株式会社　０１２０－１７７－２９４（平日 10 時～16 時）
ＡＩＧ損害保険株式会社　０１２０－０１９－０１６